

平成23年12月1日

保護者の皆様へ

貝塚市立葛城小学校
校長 友金 誠三

児童の服装についてのお願い

秋も深まり、朝晩もだんだんと冷え込んでまいりました。

さて、寒い季節を迎えるにあたって、長ズボン着用等、あたたかい服装で登校する機会も多くなってくると思います。

年度当初、配布させていただきました「かつらぎ（学校のやくそく）」に児童の服装について書かせていただきましたが、補足とともに再度確認させていただきます。葛城小学校は標準服着用となっておりますので、下記の通りよろしくお願い致します。

記

確認及びお願い事項

〈標準服〉

- 基本は冬の標準服着用（濃茶の上着、スカート、半ズボン）
- 寒さの厳しいときは、ジャンパーや手袋、マフラーの登下校時の着用を認めています。（※校内での着用は不可。）また、安全確保のため、耳あての着用は不可。
- 体温調節や体調の悪い時など長ズボンの着用は認めています。色は黒・紺など華美でないもの。（※Gパン・スウェットは不可。）
- 上着の中にベストやセーターの着用を認めています。色は黒・紺など華美でないもの。（※ベスト・セーターだけでの登校は不可。）
- カイロは持たせないでください。（※寒い時は教室でストーブを使用します。）
- タイツの着用を認めています。色は黒・紺など華美でないもの。
- 教室で座布団の使用は認めています。ひざかけは不可。（※寒い時は教室でストーブを使用します。）

〈体操服〉

- 年間を通じて、半トレシャツ（白でラインなし）・半パンツ（男女共通の紺でラインなし）が原則です。
- 気候や体調等により長シャツ（白でラインなし）・紺長ジャージ（男女共通の紺でラインなし）が着用可です。
- ※体育時には、体操服が原則ですが、体質・成長などの事情により保護者からの連絡があれば、体操服の下に白シャツ（インナー）の着用を認めます。その際には、着替えのシャツもご用意してください。

以上、色々とありましたが、ご協力よろしくお願い致します。なお、お子さまの体調等で他にも配慮が必要な場合は担任まで、お知らせください。